

令和 6 年 5 月 23 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
「実験動物飼育管理業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下、「法」という。）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

| 事 項      | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施行政機関等  | 国立研究開発法人理化学研究所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事業概要     | 実験動物飼育管理業務                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 実施期間     | 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 受託事業者    | 株式会社ジェー・エー・シー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 契約金額（税抜） | 488,880,000 円（単年度当たり：162,960,000 円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 入札の状況    | 2 者応札（説明会参加＝3 者／予定価内＝2 者）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業の目的    | <p>国立研究開発法人理化学研究所生命医科学研究センター（以下「センター」という。）は、ゲノムを解析して機能・疾患を理解するゲノム機能医科学研究、ヒト免疫系による恒常性維持・破綻のプロセスを解明するヒト免疫医科学研究、ヒトの環境応答についてデータ収集・計測・モデリングを行う疾患システムズ医科学研究、さらにこれらを融合したヒト免疫システムの解明から個別化がん治療等への応用を目指すがん免疫基盤研究を実施している。</p> <p>実験動物飼育管理業務は、センターの研究活動に必須である<u>実験動物飼育施設における実験動物施設管理業務、給餌、排泄物の処理等の実験動物飼育及び動物の健康管理業務、動物実験補助作業、飼育器材等の洗浄管理業務などを実施することを目的とする。</u></p> |
| 選定の経緯    | <p>本事業は、一般競争入札（最低価格落札方式）で実施してきたところ、1 者応札が継続しており競争性に課題が認められたため、公共サービス改革基本方針（令和元年 7 月 9 日閣議決定）別表において、新規事業として選定された。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

## 2 検討

### (1) 評価方法について

国立研究開発法人理化学研究所から提出された令和4年4月から令和6年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

### (2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

| 事 項               | 内 容                                                                       |                                                                                                   |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 確保されるべき<br>質の達成状況 | 以下のとおり、適切に履行されている                                                         |                                                                                                   |
|                   | 確保されるべき水準                                                                 | 評価                                                                                                |
|                   | 受託者の重過失によるマウスの死亡事故及び汚染事故がないこと。                                            | 適<br>「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づき確認したところ（以下、同じ）、受託者の重過失によるマウスの死亡事故は発生していなかった（死亡事故発生0件）ため、確保されるべき質は達成されている。 |
|                   | 全てのマウスに対する健康観察及び給餌を行うこと。                                                  | 適<br>全てのマウスに対する健康観察及び給餌を毎日着実に行っていたため、確保されるべき質は達成されている。                                            |
|                   | 体調の悪い個体、新生仔、離乳仔などは特に注意深く観察を行い、マニュアルに沿った対応をすること。                           | 適<br>体調の悪い個体、新生仔、離乳仔などは特に注意深く観察を行い、摂食しやすい給餌を行う、利用者への連絡を行うなどマニュアルに沿った対応を行っていたため、確保されるべき質は達成されている。  |
|                   | 感染動物（特に非 SPF）の取り扱いの際はマニュアルに沿った対応をすること。ただし、ヒトへの感染の恐れがある感染動物の取扱は本業務には含まれない。 | 適<br>感染動物（特に非 SPF）についてはマニュアルに沿った取り扱いを行っていたため、確保されるべき質は達成されている。<br>なお、ヒトへの感染の恐れがある感染動物の取り扱いはない。    |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
|              | 使用した飼育器材を適正に洗浄すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 適<br>使用した飼育器材の洗浄を毎日適正に行っていたため、確保されるべき質は達成されている。                   |
|              | 飼育室内で使用する飼育関連物品及び依頼物品を適正に滅菌又は消毒し搬入すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 適<br>飼育室内で使用する飼育関連物品及び依頼物品を適正に滅菌又は消毒し搬入を行っていたため、確保されるべき質は達成されている。 |
|              | 休日対応日を除き、全ての飼育室内清掃、消毒を行うこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 適<br>休日対応日を除き、全ての飼育室内清掃、消毒を行っていたため、確保されるべき質は達成されている。              |
|              | 異常動物と死亡動物の報告及び死体の処理を行うこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 適<br>異常動物と死亡動物の報告及び死体処理を行っていたため、確保されるべき質は達成されている。                 |
| 民間事業者からの改善提案 | <p>○実験動物の微生物モニタリング用マウスの作製、及び搬出業務において、使用マウス同士が闘争により外傷を負う事例が発生していたため、市場化テスト第1期では闘争防止のためのエンリッチメント（ケージ内に入れる紙製の筒）導入の提案があり、一定の効果が認められた。今期においては、筒状のエンリッチメントを使用しても闘争が生じる場合にはケージ内を仕切ることができるエンリッチメント導入の提案があった。結果、闘争事案がより減少し、飼育環境の質の更なる向上が認められた。</p> <p>○自動給水ノズルの不良による漏水事案が発生していた。点検頻度について提案を受け、増やした結果、不良ノズルの発見効率を上げることができ、漏水による動物への被害防止及び飼育環境の質の低下軽減が認められた。</p> <p>○高圧蒸気滅菌作業において、温度が上がりにくいものは設定滅菌時間を長くすることで対応していた。使用する滅菌袋について使用前にいくつか穴をあけることで温度が上がりにくいものも効率よく温度上昇が認められ、設定時間の短縮を実現した。</p> <p>○手順書の改訂を継続するとともに、確認頻度が多い作業について抜き出し、別途のファイルとした。これにより、当該作業の手順確認が容易となり、確認に要する時間が軽減され、作業効率が向上し、業務の質向上がなされた。</p> |                                                                   |

### (3) 実施経費（税抜）

#### ①従来経費との比較

実施経費については、従来経費と比較して年 1,284,000 円（率では約 0.79%）の増額が認められる。一方、人件費単価は、最も増加率の少ない「研究補助員」にあっても約 1.38%上昇している。経費のすべてを人件費が占めていることから、賃金の上昇分を控除すると、実質的には約▲0.59%（年額ベースでは約▲95万円）の削減を達成していると考えられる。

|                                                         |                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 従来経費（税抜）（※）                                             | 161,676,000 円                                                                                                                               |
| 実施経費（税抜）                                                | 162,960,000 円                                                                                                                               |
| 増減額（税抜）                                                 | +1,284,000 円増                                                                                                                               |
| 増減率                                                     | 約+0.79%増                                                                                                                                    |
| 市場化テスト導入前と第2期の契約手続き当時の最新刊行物等からの人件費単価による検証結果（引用注1、3、4参照） | 研究員：導入前 352,011 円、第2期 376,555 円（約+6.97%増）<br>研究補助員：導入前 293,746 円、第2期 297,821 円（約+1.38%増）<br>神奈川県最低賃金（時間額時給）：導入前 956 円、第2期 1,040 円（約+8.78%増） |
| 実質的経費削減率（額）                                             | ▲0.59%（年額ベースでは約▲95万円）の減                                                                                                                     |

※従来経費は、実施経費との比較対象のため、増員後ベースとしている。

#### ②市場化テスト第1期との比較

市場化テスト第1期との比較では、契約金額の増減はなかったものの、前回契約手続き時と比較し、人件費単価が上がっている。最も増加率の少ない「神奈川県最低賃金（時給）」においてもその増加率は 2.86%であり、実質的には約▲2.86%（年額ベースで約▲466万円）の経費削減効果があったものと評価できる。

|                                                         |                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1期実施経費（税抜）                                             | 162,960,000 円                                                                                                                                    |
| 第2期実施経費（税抜）                                             | 162,960,000 円                                                                                                                                    |
| 増減額（税抜）                                                 | 0 円                                                                                                                                              |
| 増減率                                                     | 0.00%                                                                                                                                            |
| 市場化テスト第1期と第2期の契約手続き当時の最新刊行物等からの人件費単価による検証結果（引用注2、3、4参照） | 研究員：導入前 345,935 円、第2期 376,555 円（約+8.85%増）<br>研究補助員：導入前 281,385 円、第2期 297,821 円（約+5.84%増）<br>神奈川県最低賃金（時間額）：導入前 1,011 円、第2期 1,040 円、<br>（約+2.86%増） |
| 実質的経費削減率（額）                                             | ▲2.86%（年額ベースでは約▲466万円）の減                                                                                                                         |

### ③経費削減の主な理由

市場化テスト導入前及び市場化テスト第1期と比較して、経費削減の効果が生じた理由については、以下のとおり、業務の効率化及び離職率の低下の影響が考えられる。

#### イ．業務の効率化の影響

受託事業者からの改善提案による改善が実施され、日常的に行われる業務に要する時間の短縮化及び手順の効率化が進んだ。これにより、残業時間の削減や作業効率の向上といった点を見越してのコストカットがあり、経費削減が達成されたと考えられる。

#### ロ．離職率の低下の影響

市場化テスト導入前は単年度当たり平均で7名が離職していたが、市場化テスト第1期では単年度当たりの平均離職者数は3名へと減少した。これは、作業の効率化等で従事者の負担が減り、業務の質が向上した結果、定着率が上昇したためであると考えられる。さらに、こうした定着率の上昇により各人の業務への習熟度が上がり、作業効率が向上したことによって、経費削減の効果が生じたと考えられる。

(引用注)

上記、①従来経費との比較、②市場化テスト第1期との比較で比較検証に用いたデータの出典は以下のとおり。

- 1 (株) 労務行政『2017年版 規模別・地区別・年齢別等でみた職種別賃金の実態』82 頁  
「Ⅲ人事院、人事委員会調べの職種別賃金」「1 全国」の「職種別従業員数、平均年齢および平均支給額」に掲載されている、「研究員」及び「研究補助員」の「2016年4月分平均支給額」のうち「きまって支給する給与 (A)」から「うち時間外手当 (B)」を除いた額((A)-(B))
- 2 (株) 労務行政『2019年版 規模別・地区別・年齢別等でみた職種別賃金の実態』84 頁  
「Ⅲ人事院、人事委員会調べの職種別賃金」「1 全国」の「職種別従業員数、平均年齢および平均支給額」に掲載されている、「研究員」及び「研究補助員」の「2018年4月分平均支給額」のうち「きまって支給する給与 (A)」から「うち時間外手当 (B)」を除いた額((A)-(B))
- 3 (株) 労務行政『2021年版 規模別・地区別・年齢別等でみた職種別賃金の実態』84 頁  
「Ⅲ人事院、人事委員会調べの職種別賃金」「1 全国」の「職種別従業員数、平均年齢および平均支給額」に掲載されている、「研究員」及び「研究補助員」の「2021年4月分平均支給額」のうち「きまって支給する給与 (A)」から「うち時間外手当 (B)」を除いた額((A)-(B))
- 4 厚生労働省神奈川労働局ホームページ『神奈川県最低賃金金額改正一覧【賃金室】』より、平成29年、令和元年、令和3年の「時間額」(令和5年11月16日更新)  
[https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/saiteichingin\\_chinginseido/\\_119684.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/saiteichingin_chinginseido/_119684.html) [2024. 04. 17]

### (4) 選定の際の課題に対応する改善

競争性に課題が認められたところ、競争性改善の取組として、以下の取組を実施した結果、2者が応札するに至り、改善が認められた。

1. 十分な入札期間と準備期間を確保するため、入札公告を従前より早く行い、入札公告期間を従前の41日から55日とし、開札後の準備期間を従前の70日から半年(184日)とした。

2. 仕様書において、対象となる施設、業務内容等を明確化するとともに、希望に応じて開札後、理化学研究所の施設内での事前研修を可能とした。
3. 「実施状況」及び「施設の状況」に加え、「現在の人数配置」及び「従事人員」の実績を追加開示した。

#### (5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、水準をすべて満たし、質を確保したと評価することができる。

また、民間事業者の改善提案について、マウスの闘争防止の更なる取り組み、点検頻度の増加、高圧蒸気滅菌作業における滅菌袋の工夫、作業手順書のうち確認頻度が多い作業の別途のファイル化等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的の達成に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、従来経費及び第1期目と比較して、実質的な削減効果があったものと認められ、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本業務実施期間中に受託事業者は業務改善指示等を受けた若しくは業務にかかる法令違反行為等もなかった。

さらに、国立研究開発法人理化学研究所において設置している外部有識者で構成される契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受け、「適当」とされた。

#### (6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については、法の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づき、国立研究開発法人理化学研究所が自ら公共サービスの質の向上及びコストの削減を図って行くことを求めてまいりたい。

2024 年 4 月 24 日

国立研究開発法人  
理化学研究所

## 「実験動物飼育管理業務」の実施状況について

## 1. 事業概要

## (概要)

国立研究開発法人理化学研究所生命医科学研究センター（以下「センター」という。）は、ゲノムを解析して機能・疾患を理解するゲノム機能医科学研究、ヒト免疫系による恒常性維持・破綻のプロセスを解明するヒト免疫医科学研究、ヒトの環境応答についてデータ収集・計測・モデリングを行う疾患システムズ医科学研究、さらにこれらを融合したヒト免疫システムの解明から個別化がん治療等への応用を目指すがん免疫基盤研究を実施している。

本事業は、センターの研究活動に必須である実験動物飼育施設における実験動物施設管理業務、給餌、排泄物の処理等の実験動物飼育及び動物の健康管理業務、動物実験補助作業、飼育器材等の洗浄管理業務などを委託するものである。

## (具体的な作業内容)

## a 実験動物施設管理業務

- (1) 動物施設内の入室管理、及び作業記録（飼育管理日誌）
- (2) 飼育室内の温度、湿度、室圧等の飼育施設環境の確認
- (3) 飼育ケージ数及び飼育匹数の集計
- (4) 動物の搬入及び搬出
- (5) 飼料・床敷等消耗物品の受入、搬入及び在庫管理
- (6) 作業着数のカウント及び作業着回収作業
- (7) 実験動物管理区域の清掃及び消毒

## b 実験動物飼育及び動物の健康管理

- (1) 給餌、給水及びケージ交換（ビニールアイソレーターでの飼育に関しては滅菌物の準備〈滅菌缶〉を含む）
- (2) 実験動物死体、汚物の処理及び運搬作業
- (3) 実験動物の交配及び観察
- (4) 実験動物の微生物モニタリング用マウスの作製及び搬出
- (5) マウスの一般状態観察及び異常個体の記録、保管及び連絡
- (6) 無菌動物（マウス）の作出及びビニールアイソレーターを用いた飼育管理

## c 動物実験（中央支援業務）補助作業

- (1) 過剰排卵処理（ホルモンの腹腔内投与）

- (2) 体外受精及び胚の凍結保存の補助
- (3) 精管結紮マウスの作製
- (4) 偽妊娠メスマウス及び里親マウスの作製と管理
- (5) 胚移植による産仔の生産
- (6) マウスの組織採取
- (7) 各種臓器の摘出
- (8) 試料の投与（腹腔内、尾静脈など）
- (9) 採血
- (10) 移植マウスの妊娠確認と分離
- (11) 里仔付け
- (12) 休日の出産確認
- (13) 退役マウスの安楽死措置
- (14) 無菌検査及びビニールアイソレーター内での実験操作（体重測定・採血・個体識別・組織採取・その他（主に糞便採取及び菌液投与など））

d 洗浄管理業務

- (1) 飼育器材等（各種ケージ類、ビニールアイソレーター用器材、その他実験器材、飼育ラック及び各種運搬用台車等）の洗浄
- (2) 飼育器材等の消毒及び滅菌
- (3) 床敷詰め
- (4) 洗浄滅菌器材及び消耗品の在庫管理
- (5) オートクレーブ及びガス滅菌器の点検及び定期清掃
- (6) ケージウォッシャー及びラックウォッシャーの点検及び清掃
- (7) 業務用乾燥機の点検及び清掃
- (8) 超音波洗浄機の点検及び清掃
- (9) 給水ノズル等の分解、洗浄及び組み立て作業
- (10) 洗浄室関連区域の整理整頓、清掃及び消毒
- (11) 一般区域（EVホール及び一般廊下）の消毒
- (12) 作業着等衣類の洗濯及び乾燥
- (13) 廃棄物（汚物床敷等）の搬出業務
- (14) 破損器材等の回収及び保管（使用済み輸送箱の梱包など）
- (15) サンドル・長靴の洗浄、及び消毒
- (16) ボイラーの点検、及び管理

（事業実施期間）

2022年4月1日～2025年3月31日

（受託事業者）

株式会社ジェー・エー・シー

（受託事業者決定の経緯）



入札参加者（2 者）から提出された提案書について、技術審査評価委員会において評価基準（基礎点）が満たされていることを確認した。落札者決定については、2021 年 9 月 27 日に開札した結果、2 者が予定価格の制限の範囲内であり、これらの者について総合評価を行った結果、評価点の最も高かった上記の者を落札者とした。

## 2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

本業務における民間競争入札実施要項（2021 年 7 月。以下「実施要項」という。）において定めた確保されるべきサービスの質は達成されている。詳細は以下のとおりである。

### （1）確保されるべきサービスの質に関する評価基準

センターが維持繁殖するマウスおよそ 6 万匹（最大）について、次に整理する要求項目（ア）～（オ）の水準を確保すること。

#### （ア）全般

- a 受託者の重過失によるマウスの死亡事故及び汚染事故がないこと。（0 件）

#### （イ）飼育管理業務

- a 全てのマウスに対する健康観察及び給餌を行うこと。
- b 体調の悪い個体、新生仔及び離乳仔などは特に注意深く観察を行い、マニュアルに沿った対応をすること。

#### （ウ）健康管理業務

- a 感染動物（特に非 SPF）の取り扱いの際はマニュアルに沿った対応をすること。ただし、ヒトへの感染の恐れがある感染動物の取扱は本業務には含まれない。

#### （エ）衛生管理業務

- a 使用した飼育器材を適正に洗浄すること。
- b 飼育室内で使用する飼育関連物品及び依頼物品を適正に滅菌又は消毒し搬入すること。
- c 休日対応日を除き、全ての飼育室内清掃及び消毒を行うこと。

#### （オ）その他業務

- a 異常動物と死亡動物の報告及び死体の処理を行うこと。

### （2）達成状況及び評価

日常の予定業務を適正に滞りなく実施していることを評価する。

#### （ア）全般

- a 「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づき確認したところ、受託者の重過失によるマウスの死亡事故は発生していなかった。（死亡事故発生 0 件）

#### （イ）飼育管理業務

- a 「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づき確認したところ、全てのマウスに対する健康観察及び給餌を毎日着実に行っていた。
- b 「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づき確認したところ、体調の悪い個体、新生仔、離乳仔などは特に注意深く観察を行い、摂食しやすい給餌を行う、利用者への

連絡を行うなどマニュアルに沿った対応を行っていた。

(ウ) 健康管理業務

- a 「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づき確認したところ、感染動物（特に非 SPF）について、マニュアルに沿った取り扱いを行っていた。 ヒトへの感染の恐れがある感染動物の取扱いを行っていない。

(エ) 衛生管理業務

- a 「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づき確認したところ、使用した飼育器材の洗浄を毎日適正に行っていた。
- b 「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づき確認したところ、飼育室内で使用する飼育関連物品、依頼物品を適正に滅菌又は消毒し搬入を行っていた。
- c 「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づき確認したところ、休日対応日を除き、全ての飼育室内清掃、消毒を行っていた。

(オ) その他業務

- a 「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づき確認したところ、異常動物及び死体処理、死亡報告を行っていた。

【一般飼育ケージ数（年度、月別実績 2024 年 2 月 5 日現在）】

2019 年度（市場化テスト導入前）、2020 年度～2021 年度（市場化テスト第 1 期目）は参考情報

| 年度\月    | 4     | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2019 年度 | 7,722 | 7,752 | 7,688 | 7,815 | 7,909 | 7,939 |
| 2020 年度 | 7,211 | 7,244 | 7,203 | 7,367 | 7,232 | 7,247 |
| 2021 年度 | 7,356 | 7,589 | 7,643 | 7,517 | 7,548 | 7,686 |
| 2022 年度 | 7,054 | 7,251 | 7,139 | 7,273 | 7,443 | 7,331 |
| 2023 年度 | 6,596 | 6,559 | 6,602 | 6,769 | 6,738 | 6,779 |

| 年度\月    | 10    | 11    | 12    | 1     | 2     | 3     |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2019 年度 | 8,024 | 7,958 | 7,888 | 7,908 | 7,885 | 7,667 |
| 2020 年度 | 7,386 | 7,315 | 7,250 | 7,387 | 7,488 | 7,439 |
| 2021 年度 | 7,696 | 7,616 | 7,560 | 7,554 | 7,428 | 7,267 |
| 2022 年度 | 7,343 | 7,321 | 7,183 | 7,112 | 6,909 | 6,677 |
| 2023 年度 | 6,841 | 6,761 | 6,757 | 6,840 | -     | -     |

【特殊飼育ビニールアイソレーター数（年度、月別実績 2024 年 2 月 5 日現在）】

2019 年度（市場化テスト導入前）、2020 年度～2021 年度（市場化テスト第 1 期目）は参考情報

| 年度\月    | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9   |
|---------|----|----|----|----|----|-----|
| 2019 年度 | 74 | 67 | 74 | 87 | 75 | 102 |
| 2020 年度 | 95 | 95 | 90 | 97 | 87 | 91  |
| 2021 年度 | 90 | 90 | 82 | 78 | 79 | 77  |
| 2022 年度 | 75 | 73 | 76 | 82 | 82 | 83  |
| 2023 年度 | 58 | 64 | 64 | 65 | 55 | 57  |

| 年度\月    | 10  | 11  | 12 | 1   | 2   | 3  |
|---------|-----|-----|----|-----|-----|----|
| 2019 年度 | 100 | 107 | 91 | 102 | 100 | 98 |
| 2020 年度 | 97  | 87  | 91 | 86  | 90  | 94 |
| 2021 年度 | 89  | 83  | 81 | 81  | 86  | 86 |
| 2022 年度 | 78  | 75  | 70 | 60  | 59  | 58 |
| 2023 年度 | 65  | 67  | 58 | 50  | -   | -  |

【業務履行実績（年度別実績 2024 年 2 月 5 日現在）】

「業務内容」は仕様書をもとに受託事業者が実施した業務内容。「頻度」は業務を行う上で目安となる回数、

「total」は主に頻度が不定期のものについて、期間中の実績を記載

・2023 年度：10 か月分（4/1～1/31 まで）

|   | 業務内容                             | 頻度     | Total | 備考     |
|---|----------------------------------|--------|-------|--------|
| 1 | (1)動物施設内の入室管理、及び作業記録(飼育管理日誌)     | 毎日     |       |        |
|   | (2)飼育室内の温度、湿度、室圧等の飼育施設環境の確認      | 毎日     |       |        |
|   | (3)飼育ケージ数、及び飼育匹数の集計              | 1回/月   | 12 回  |        |
|   | (4)動物の搬入、                        | 2日/週+α | 123 日 |        |
|   | 搬出                               | 不定期    | 202 件 |        |
|   | (5)飼料・床敷等消耗品の受入、搬入、及び在庫管理        | 1回/週   |       |        |
|   | (6)作業衣(作業着数のカウント)及び回収作業          | 4～5回/週 |       |        |
|   | (7)実験動物管理区域の清掃、消毒                | 5回/週   |       |        |
| 2 | (1)給餌、給水、                        | 毎日     |       |        |
|   | 及びケージ交換                          | 3日/週   |       |        |
|   | (VI飼育に関しては滅菌物の準備(滅菌缶)を含む)        | 2回/週   |       |        |
|   | (2)実験動物死体、汚物の処理、及び運搬作業           | 5日/週   |       |        |
|   | (3)実験動物の交配、及び観察                  | 不定期    | 34 回  | ※すべてVI |
|   | (4)実験動物のモニタリング用マウスの作製、及び搬出       | 6回/年   | 5 回   |        |
|   | (5)マウスの一般状態観察及び異常個体の記録・保管、連絡     | 毎日     |       |        |
|   | (6)無菌動物(マウス)の作出、                 | 不定期    | 7 件   |        |
|   | 及びビニールアイソレーターを用いた飼育管理            | 毎日     |       |        |
| 3 | (1)過排卵処理                         | 不定期    | 20 回  |        |
|   | (2)体外受精及び胚の凍結保存の補助               | 不定期    | 112 回 |        |
|   | (3)精管結紮マウスの作製                    | 不定期    | 3 回   |        |
|   | (4)偽妊娠♀マウス及び里親マウスの作製と管理          | 不定期    | 44 回  |        |
|   | (5)胚移植による産仔の生産                   | 不定期    | 9 回   |        |
|   | (6)マウスの組織採取                      | 不定期    | 7 回   |        |
|   | (7)各種臓器の摘出                       | 不定期    | 10 回  |        |
|   | (8)試料の投与(腹腔内、尾静脈など)              | 不定期    | 17 回  |        |
|   | (9)採血                            | 不定期    | 3 回   |        |
|   | (10)移植マウスの妊娠確認と分離                | 1回/週   | 43 回  |        |
|   | (11)里仔づけ                         | 不定期    | 55 回  |        |
|   | (12)休日の出産確認                      | 毎土日祝   | 99 日  |        |
|   | (13)退役マウスの安楽死措置                  | 不定期    | 272 回 |        |
|   | (14)無菌検査及び                       | 1回/月+α |       |        |
|   | VI内実験補助(体重測定)                    | 不定期    | 39 回  |        |
|   | VI内実験補助(採血)                      | 不定期    | 4 回   |        |
|   | VI内実験補助(個体識別)                    | 不定期    | 14 回  |        |
|   | VI内実験補助(組織採取)                    | 不定期    | 9 回   |        |
|   | VI内実験補助(その他 主に糞便採取、菌液投与)         | 不定期    | 31 回  |        |
| 4 | (1)飼育器材等の洗浄                      | 5日/週   |       |        |
|   | (2)飼育器材等の消毒、滅菌                   | 5日/週   |       |        |
|   | (3)床敷詰め                          | 5日/週   |       |        |
|   | (4)洗浄滅菌器材及び消耗品の在庫管理              | 5日/週   |       |        |
|   | (5)オートクレーブ、及びガス滅菌器の点検、定期清掃       | 5日/週   |       |        |
|   | (6)ケージウォッシャー、及びラックウォッシャーの点検、及び清掃 | 5日/週   |       |        |
|   | (7)業務用乾燥機の点検、及び清掃                | 5日/週   |       |        |
|   | (8)超音波洗浄機の点検、及び清掃                | 5日/週   |       |        |
|   | (9)給水ノズル等の分解、洗浄、組み立て作業           | 5日/週   |       |        |
|   | (10)洗浄関連区域の整理整頓、及び清掃、消毒          | 5日/週   |       |        |
|   | (11)一般区域(EVホール、一般廊下)の消毒          | 5日/週   |       |        |
|   | (12)作業着等衣類の洗濯、乾燥                 | 5日/週   |       |        |
|   | (13)廃棄物(汚物床敷等)の搬出業務              | 5日/週   |       |        |
|   | (14)破損器材等の回収及び保管(使用済み輸送箱の梱包など)   | 5日/週   |       |        |
|   | (15)サンダル・長靴の洗浄、及び消毒              | 1回/月   |       |        |
|   | (16)ボイラーの点検、及び管理                 | 毎日     |       |        |

・2022 年度：1 年分

|   | 業務内容                             | 頻度             | Total | 備考     |
|---|----------------------------------|----------------|-------|--------|
| 1 | (1)動物施設内の入室管理、及び作業記録(飼育管理日誌)     | 毎日             |       |        |
|   | (2)飼育室内の温度、湿度、室圧等の飼育施設環境の確認      | 毎日             |       |        |
|   | (3)飼育ケージ数、及び飼育匹数の集計              | 1回/月           | 12 回  |        |
|   | (4)動物の搬入、                        | 2日/週+ $\alpha$ | 153 日 |        |
|   | 搬出                               | 不定期            | 326 件 |        |
|   | (5)飼料・床敷等消耗品の受入、搬入、及び在庫管理        | 1回/週           |       |        |
|   | (6)作業衣(作業着数のカウント)及び回収作業          | 4~5回/週         |       |        |
|   | (7)実験動物管理区域の清掃、消毒                | 5回/週           |       |        |
| 2 | (1)給餌、給水、                        | 毎日             |       |        |
|   | 及びケージ交換                          | 3日/週           |       |        |
|   | (VI飼育に関しては滅菌物の準備(滅菌缶)を含む)        | 2回/週           |       |        |
|   | (2)実験動物死体、汚物の処理、及び運搬作業           | 5日/週           |       |        |
|   | (3)実験動物の交配、及び観察                  | 不定期            | 88 回  | ※すべてVI |
|   | (4)実験動物のモニタリング用マウスの作製、及び搬出       | 6回/年           | 6 回   |        |
|   | (5)マウスの一般状態観察及び異常個体の記録・保管、連絡     | 毎日             |       |        |
|   | (6)無菌動物(マウス)の作出、                 | 不定期            | 8 件   |        |
|   | 及びビニールアイソレーターを用いた飼育管理            | 毎日             |       |        |
| 3 | (1)過排卵処理                         | 不定期            | 25 回  |        |
|   | (2)体外受精及び胚の凍結保存の補助               | 不定期            | 140 回 |        |
|   | (3)精管結紮マウスの作製                    | 不定期            | 3 回   |        |
|   | (4)偽妊娠♀マウス及び里親マウスの作製と管理          | 不定期            | 45 回  |        |
|   | (5)胚移植による産仔の生産                   | 不定期            | 12 回  |        |
|   | (6)マウスの組織採取                      | 不定期            | 4 回   |        |
|   | (7)各種臓器の摘出                       | 不定期            | 17 回  |        |
|   | (8)試料の投与(腹腔内、尾静脈など)              | 不定期            | 19 回  |        |
|   | (9)採血                            | 不定期            | 0 回   |        |
|   | (10)移植マウスの妊娠確認と分離                | 1回/週           | 52 回  |        |
|   | (11)里仔づけ                         | 不定期            | 47 回  |        |
|   | (12)休日の出産確認                      | 毎土日祝           | 120 日 |        |
|   | (13)退役マウスの安楽死措置                  | 不定期            | 281 回 |        |
|   | (14)無菌検査及び                       | 1回/月+ $\alpha$ |       |        |
|   | VI内実験補助(体重測定)                    | 不定期            | 147 回 |        |
|   | VI内実験補助(採血)                      | 不定期            | 7 回   |        |
|   | VI内実験補助(個体識別)                    | 不定期            | 47 回  |        |
|   | VI内実験補助(組織採取)                    | 不定期            | 33 回  |        |
|   | VI内実験補助(その他 主に糞便採取、菌液投与)         | 不定期            | 156 回 |        |
| 4 | (1)飼育器材等の洗浄                      | 5日/週           |       |        |
|   | (2)飼育器材等の消毒、滅菌                   | 5日/週           |       |        |
|   | (3)床敷詰め                          | 5日/週           |       |        |
|   | (4)洗浄滅菌器材及び消耗品の在庫管理              | 5日/週           |       |        |
|   | (5)オートクレーブ、及びガス滅菌器の点検、定期清掃       | 5日/週           |       |        |
|   | (6)ケージウォッシャー、及びラックウォッシャーの点検、及び清掃 | 5日/週           |       |        |
|   | (7)業務用乾燥機の点検、及び清掃                | 5日/週           |       |        |
|   | (8)超音波洗浄機の点検、及び清掃                | 5日/週           |       |        |
|   | (9)給水ノズル等の分解、洗浄、組み立て作業           | 5日/週           |       |        |
|   | (10)洗浄関連区域の整理整頓、及び清掃、消毒          | 5日/週           |       |        |
|   | (11)一般区域(EVホール、一般廊下)の消毒          | 5日/週           |       |        |
|   | (12)作業着等衣類の洗濯、乾燥                 | 5日/週           |       |        |
|   | (13)廃棄物(汚物床敷等)の搬出業務              | 5日/週           |       |        |
|   | (14)破損器材等の回収及び保管(使用済み輸送箱の梱包など)   | 5日/週           |       |        |
|   | (15)サンダル・長靴の洗浄、及び消毒              | 1回/月           |       |        |
|   | (16)ボイラーの点検、及び管理                 | 毎日             |       |        |

・参考（市場化テストテスト第1期目の2021年度：1年分）

|   | 業務内容                             | 頻度             | Total | 備考     |
|---|----------------------------------|----------------|-------|--------|
| 1 | (1)動物施設内の入室管理、及び作業記録(飼育管理日誌)     | 毎日             |       |        |
|   | (2)飼育室内の温度、湿度、室圧等の飼育施設環境の確認      | 毎日             |       |        |
|   | (3)飼育ケージ数、及び飼育匹数の集計              | 1回/月           | 12回   |        |
|   | (4)動物の搬入、                        | 2日/週+ $\alpha$ | 155日  |        |
|   | 搬出                               | 不定期            | 380件  |        |
|   | (5)飼料・床敷等消耗品の受入、搬入、及び在庫管理        | 1回/週           |       |        |
|   | (6)作業衣(作業着数のカウント)及び回収作業          | 4~5回/週         |       |        |
|   | (7)実験動物管理区域の清掃、消毒                | 5回/週           |       |        |
| 2 | (1)給餌、給水、                        | 毎日             |       |        |
|   | 及びケージ交換                          | 3日/週           |       |        |
|   | (VI飼育に関しては滅菌物の準備(滅菌缶)を含む)        | 2回/週           |       |        |
|   | (2)実験動物死体、汚物の処理、及び運搬作業           | 5日/週           |       |        |
|   | (3)実験動物の交配、及び観察                  | 不定期            | 112回  | ※すべてVI |
|   | (4)実験動物のモニタリング用マウスの作製、及び搬出       | 6回/年           | 6回    |        |
|   | (5)マウスの一般状態観察及び異常個体の記録・保管、連絡     | 毎日             |       |        |
|   | (6)無菌動物(マウス)の作出、                 | 不定期            | 15件   |        |
|   | 及びビニールアイソレーターを用いた飼育管理            | 毎日             |       |        |
|   | (1)過排卵処理                         | 不定期            | 16回   |        |
|   | (2)体外受精及び胚の凍結保存の補助               | 不定期            | 188回  |        |
|   | (3)精管結紮マウスの作製                    | 不定期            | 3回    |        |
|   | (4)偽妊娠♀マウス及び里親マウスの作製と管理          | 不定期            | 71回   |        |
|   | (5)胚移植による産仔の生産                   | 不定期            | 13回   |        |
| 3 | (6)マウスの組織採取                      | 不定期            | 6回    |        |
|   | (7)各種臓器の摘出                       | 不定期            | 3回    |        |
|   | (8)試料の投与(腹腔内、尾静脈など)              | 不定期            | 26回   |        |
|   | (9)採血                            | 不定期            | 0回    |        |
|   | (10)移植マウスの妊娠確認と分離                | 1回/週           | 52回   |        |
|   | (11)里仔づけ                         | 不定期            | 23回   |        |
|   | (12)休日の出産確認                      | 毎土日祝           | 121日  |        |
|   | (13)退役マウスの安楽死措置                  | 不定期            | 317回  |        |
|   | (14)無菌検査及び                       | 1回/月+ $\alpha$ |       |        |
|   | VI内実験補助(体重測定)                    | 不定期            | 185回  |        |
|   | VI内実験補助(採血)                      | 不定期            | 8回    |        |
|   | VI内実験補助(個体識別)                    | 不定期            | 80回   |        |
|   | VI内実験補助(組織採取)                    | 不定期            | 52回   |        |
|   | VI内実験補助(その他 主に糞便採取、菌液投与)         | 不定期            | 243回  |        |
|   | (1)飼育器材等の洗浄                      | 5日/週           |       |        |
|   | (2)飼育器材等の消毒、滅菌                   | 5日/週           |       |        |
|   | (3)床敷詰め                          | 5日/週           |       |        |
|   | (4)洗浄滅菌器材及び消耗品の在庫管理              | 5日/週           |       |        |
|   | (5)オートクレーブ、及びガス滅菌器の点検、定期清掃       | 5日/週           |       |        |
|   | (6)ケージウォッシャー、及びラックウォッシャーの点検、及び清掃 | 5日/週           |       |        |
|   | (7)業務用乾燥機の点検、及び清掃                | 5日/週           |       |        |
|   | (8)超音波洗浄機の点検、及び清掃                | 5日/週           |       |        |
|   | (9)給水ノズル等の分解、洗浄、組み立て作業           | 5日/週           |       |        |
|   | (10)洗浄関連区域の整理整頓、及び清掃、消毒          | 5日/週           |       |        |
|   | (11)一般区域(EVホール、一般廊下)の消毒          | 5日/週           |       |        |
|   | (12)作業着等衣類の洗濯、乾燥                 | 5日/週           |       |        |
|   | (13)廃棄物(汚物床敷等)の搬出業務              | 5日/週           |       |        |
|   | (14)破損器材等の回収及び保管(使用済み輸送箱の梱包など)   | 5日/週           |       |        |
|   | (15)サンダル・長靴の洗浄、及び消毒              | 1回/月           |       |        |
|   | (16)ボイラーの点検、及び管理                 | 毎日             |       |        |

・参考（市場化テストテスト第1期目の2020年度：1年分）

|   | 業務内容                             | 頻度             | Total | 備考     |
|---|----------------------------------|----------------|-------|--------|
| 1 | (1)動物施設内の入室管理、及び作業記録(飼育管理日誌)     | 毎日             |       |        |
|   | (2)飼育室内の温度、湿度、室圧等の飼育施設環境の確認      | 毎日             |       |        |
|   | (3)飼育ケージ数、及び飼育匹数の集計              | 1回/月           | 12 回  |        |
|   | (4)動物の搬入、                        | 2日/週+ $\alpha$ | 158 日 |        |
|   | 搬出                               | 不定期            | 320 件 |        |
|   | (5)飼料・床敷等消耗品の受入、搬入、及び在庫管理        | 1回/週           |       |        |
|   | (6)作業衣(作業着数のカウント)及び回収作業          | 4~5回/週         |       |        |
| 2 | (7)実験動物管理区域の清掃、消毒                | 5回/週           |       |        |
|   | (1)給餌、給水、                        | 毎日             |       |        |
|   | 及びケージ交換                          | 3日/週           |       |        |
|   | (VI飼育に関しては滅菌物の準備(滅菌缶)を含む)        | 2回/週           |       |        |
|   | (2)実験動物死体、汚物の処理、及び運搬作業           | 5日/週           |       |        |
|   | (3)実験動物の交配、及び観察                  | 不定期            | 50 回  | ※すべてVI |
|   | (4)実験動物のモニタリング用マウスの作製、及び搬出       | 6回/年           | 6 回   |        |
|   | (5)マウスの一般状態観察及び異常個体の記録・保管、連絡     | 毎日             |       |        |
|   | (6)無菌動物(マウス)の作出、                 | 不定期            | 18 件  |        |
|   | 及びビニールアイソレーターを用いた飼育管理            | 毎日             |       |        |
|   | (1)過排卵処理                         | 不定期            | 28 回  |        |
|   | (2)体外受精及び胚の凍結保存の補助               | 不定期            | 38 回  |        |
|   | (3)精管結紮マウスの作製                    | 不定期            | 3 回   |        |
|   | (4)偽妊娠♀マウス及び里親マウスの作製と管理          | 不定期            | 95 回  |        |
|   | (5)胚移植による産仔の生産                   | 不定期            | 11 回  |        |
|   | (6)マウスの組織採取                      | 不定期            | 43 回  |        |
| 3 | (7)各種臓器の摘出                       | 不定期            | 7 回   |        |
|   | (8)試料の投与(腹腔内、尾静脈など)              | 不定期            | 18 回  |        |
|   | (9)採血                            | 不定期            | 0 回   |        |
|   | (10)移植マウスの妊娠確認と分離                | 1回/週           | 52 回  |        |
|   | (11)里仔づけ                         | 不定期            | 58 回  |        |
|   | (12)休日の出産確認                      | 毎土日祝           | 119 日 |        |
|   | (13)退役マウスの安楽死措置                  | 不定期            | 286 回 |        |
|   | (14)無菌検査及び                       | 1回/月+ $\alpha$ |       |        |
|   | VI内実験補助(体重測定)                    | 不定期            | 151 回 |        |
|   | VI内実験補助(採血)                      | 不定期            | 0 回   |        |
|   | VI内実験補助(個体識別)                    | 不定期            | 48 回  |        |
|   | VI内実験補助(組織採取)                    | 不定期            | 28 回  |        |
|   | VI内実験補助(その他 主に糞便採取、菌液投与)         | 不定期            | 242 回 |        |
|   | (1)飼育器材等の洗浄                      | 5日/週           |       |        |
| 4 | (2)飼育器材等の消毒、滅菌                   | 5日/週           |       |        |
|   | (3)床敷詰め                          | 5日/週           |       |        |
|   | (4)洗浄滅菌器材及び消耗品の在庫管理              | 5日/週           |       |        |
|   | (5)オートクレーブ、及びガス滅菌器の点検、定期清掃       | 5日/週           |       |        |
|   | (6)ケージウォッシャー、及びラックウォッシャーの点検、及び清掃 | 5日/週           |       |        |
|   | (7)業務用乾燥機の点検、及び清掃                | 5日/週           |       |        |
|   | (8)超音波洗浄機の点検、及び清掃                | 5日/週           |       |        |
|   | (9)給水ノズル等の分解、洗浄、組み立て作業           | 5日/週           |       |        |
|   | (10)洗浄関連区域の整理整頓、及び清掃、消毒          | 5日/週           |       |        |
|   | (11)一般区域(EVホール、一般廊下)の消毒          | 5日/週           |       |        |
|   | (12)作業着等衣類の洗濯、乾燥                 | 5日/週           |       |        |
|   | (13)廃棄物(汚物床敷等)の搬出業務              | 5日/週           |       |        |
|   | (14)破損器材等の回収及び保管(使用済み輸送箱の梱包など)   | 5日/週           |       |        |
|   | (15)サンダル・長靴の洗浄、及び消毒              | 1回/月           |       |        |
|   | (16)ボイラーの点検、及び管理                 | 毎日             |       |        |

・参考（市場化テスト導入前の 2019 年度実績：1 年分）

|   | 業務内容                              | 頻度              | Total | 備考     |
|---|-----------------------------------|-----------------|-------|--------|
| 1 | (1) 動物施設内の入室管理、及び作業記録(飼育管理日誌)     | 毎日              |       |        |
|   | (2) 飼育室内の温度、湿度、室圧等の飼育施設環境の確認      | 毎日              |       |        |
|   | (3) 飼育ケージ数、及び飼育匹数の集計              | 1回/月            | 12 回  |        |
|   | (4) 動物の搬入、                        | 2日/週 + $\alpha$ | 150 日 |        |
|   | 搬出                                | 不定期             | 364 件 |        |
|   | (5) 飼料・床敷等消耗品の受入、搬入、及び在庫管理        | 1回/週            |       |        |
|   | (6) 作業衣(作業着数のカウント)及び回収作業          | 4~5回/週          |       |        |
|   | (7) 実験動物管理区域の清掃、消毒                | 5回/週            |       |        |
| 2 | (1) 給餌、給水、                        | 毎日              |       |        |
|   | 及びケージ交換                           | 3日/週            |       |        |
|   | (VI飼育に関しては滅菌物の準備(滅菌缶)を含む)         | 2回/週            |       |        |
|   | (2) 実験動物死体、汚物の処理、及び運搬作業の補助        | 5日/週            |       |        |
|   | (3) 実験動物の交配、及び観察                  | 不定期             | 52 回  | ※すべてVI |
|   | (4) 実験動物のモニタリング用マウスの作製、及び搬出       | 6回/年            | 6 回   |        |
|   | (5) マウスの一般状態観察及び異常個体の記録・保管、連絡     | 毎日              |       |        |
|   | (6) 無菌動物(マウス)の作出、                 | 不定期             | 19 件  |        |
|   | 及びビニールアイソレーターを用いた飼育管理             | 毎日              |       |        |
|   | (1) 過排卵処理                         | 不定期             | 23 回  |        |
|   | (2) 体外受精及び胚の凍結保存の補助               | 不定期             | 20 回  |        |
|   | (3) 精管結紮マウスの作製                    | 4回/年/計40匹       | 4 回   |        |
|   | (4) 偽妊娠♀マウス及び里親マウスの作製と管理          | 不定期             | 95 回  |        |
|   | (5) 胚移植による産仔の生産                   | 不定期             | 14 回  |        |
| 3 | (6) マウスの組織採取                      | 不定期             | 4 回   |        |
|   | (7) 各種臓器の摘出                       | 不定期             | 4 回   |        |
|   | (8) 試料の投与(腹腔内、尾静脈など)              | 不定期             | 64 回  |        |
|   | (9) 採血                            | 不定期             | 0 回   |        |
|   | (10) 移植マウスの妊娠確認と分離                | 1回/週            | 51 回  |        |
|   | (11) 里子づけ                         | 不定期             | 56 回  |        |
|   | (12) 休日の出産確認                      | 毎土日祝            | 121 日 |        |
|   | (13) 退役マウスの安楽死措置                  | 不定期             | 318 回 |        |
|   | (14) 無菌検査及び                       | 1回/月 + $\alpha$ |       |        |
|   | VI内実験補助(体重測定)                     | 不定期             | 59 回  |        |
|   | VI内実験補助(採血)                       | 不定期             | 0 回   |        |
|   | VI内実験補助(個体識別)                     | 不定期             | 30 回  |        |
|   | VI内実験補助(組織採取)                     | 不定期             | 15 回  |        |
|   | VI内実験補助(その他 主に糞便採取、菌液投与)          | 不定期             | 139 回 |        |
| 4 | (1) 飼育器材等の洗浄                      | 5日/週            |       |        |
|   | (2) 飼育器材等の消毒、滅菌                   | 5日/週            |       |        |
|   | (3) 床敷詰め                          | 5日/週            |       |        |
|   | (4) 洗浄滅菌器材及び消耗品の在庫管理              | 5日/週            |       |        |
|   | (5) オートクレーブ、及びガス滅菌器の点検、定期清掃       | 5日/週            |       |        |
|   | (6) ケージウォッシャー、及びラックウォッシャーの点検、及び清掃 | 5日/週            |       |        |
|   | (7) 業務用乾燥機の点検、及び清掃                | 5日/週            |       |        |
|   | (8) 超音波洗浄機の点検、及び清掃                | 5日/週            |       |        |
|   | (9) 給水ノズル等の分解、洗浄、組み立て作業           | 5日/週            |       |        |
|   | (10) 洗浄関連区域の整理整頓、及び清掃、消毒          | 5日/週            |       |        |
|   | (11) 一般区域(EVホール、一般廊下)の消毒          | 5日/週            |       |        |
|   | (12) 作業着等衣類の洗濯、乾燥                 | 5日/週            |       |        |
|   | (13) 廃棄物(汚物床敷等)の搬出業務              | 5日/週            |       |        |
|   | (14) 破損器材等の回収及び保管(使用済み輸送箱の梱包など)   | 5日/週            |       |        |
|   | (15) サンドル・長靴の洗浄、及び消毒              | 1回/月            |       |        |
|   | (16) ボイラーの点検、及び管理                 | 毎日              |       |        |

※VI＝ビニールアイソレーター

※より精確に集計するため、(8) 試料の投与（腹腔内、尾静脈）のうち VI 内で行う作業は (14) 無菌検査および VI 内実験補助（その他 主に糞便採取、菌液投与）として集計するよう 2020 年度より変更。



### 3. 実施経費の状況及び評価

民間競争入札実施前経費は以下の通りである。

#### (1) 従来経費（市場化テスト導入前）

308,214,000 円（税抜き）

但し、本金額は 2018 年度、2019 年度の 2 年契約についての契約金額であるため、単年度実施経費は以下の金額となる。

2018 年度 148,716,000 円

2019 年度 159,498,000 円

なお、上記金額は対象施設増設の着工遅れによる増員時期の変更に伴う契約変更後の金額である。（当初は 2019 年 4 月より対象施設が増えるものとしていたところ、対象施設増が 2019 年 9 月からとなったため、8 月からの増員として変更した。8 月は準備期間。）このため、2019 年 4 月よりの増員を想定していた変更前の契約金額の 2019 年度単年度経費を比較対象金額とする。

変更前契約金額 310,392,000 円（税抜き）

2018 年度 148,716,000 円

2019 年度 161,676,000 円

#### (2) 本業務の契約金額（市場化テスト第 2 期）

488,880,000 円（税抜き）

但し、上記金額は 2022 年度～2024 年度の 3 年契約についての契約金額であるため、単年度実施経費は以下の金額となる。

162,960,000 円（税抜き）

#### (3) 経費削減効果

比較対象契約金額（市場化テスト導入前）と評価対象実施経費（市場化テスト第 2 期）は次の通り。（金額は単年度の税抜価格）

| 市場化テスト導入前     | 市場化テスト第 2 期   | 増減                         |
|---------------|---------------|----------------------------|
| 161,676,000 円 | 162,960,000 円 | 1,284,000 円増<br>(約 0.79%増) |

また、刊行物等による人件費単価は以下の通り。なお、本件の経費は全て人件費であることから、契約手続き当時の最新版刊行物から経費削減効果を検証する。（引用注 1、3 参照）

|       | 市場化テスト導入前<br>(契約手続き時) | 市場化テスト第 2 期<br>(契約手続き時) | 増減率      |
|-------|-----------------------|-------------------------|----------|
| 研究員   | 352,011 円             | 376,555 円               | 約 6.97%増 |
| 研究補助員 | 293,746 円             | 297,821 円               | 約 1.38%増 |

加えて、神奈川県 lowest wage (時給) は以下の通り。なお、比較のため、同じく契約手続き当時に公表されていた最新のもので検証する。（引用注 4 参照）

|    | 市場化テスト導入前<br>(契約手続き時) | 市場化テスト第 2 期<br>(契約手続き時) | 増減率      |
|----|-----------------------|-------------------------|----------|
| 時給 | 956 円                 | 1,040 円                 | 約 8.78%増 |

実施経費については、従来経費と比較して年 1,284,000 円（率では約 0.79%）の増額が認められる。一方、人件費単価は最も増加率の少ない研究補助員にあっても約 1.38%上昇している。経費のすべてを人件費が占めていることから、賃金の上昇分を控除すると、実質的には少なくとも約 0.59%以上（年額ベースでは約 95 万円以上）の削減を達成していると考えられる。

なお、2020 年度～2021 年度の実施経費（市場化テスト第 1 期）との比較は以下の通りである。（金額は単年度の税抜価格）

| 市場化テスト第 1 期   | 市場化テスト第 2 期   | 増減  |
|---------------|---------------|-----|
| 162,960,000 円 | 162,960,000 円 | 0 円 |

刊行物等による人件費単価（引用注 2、3 参照）

|       | 市場化テスト第 1 期<br>(契約手続き時) | 市場化テスト第 2 期<br>(契約手続き時) | 増減率      |
|-------|-------------------------|-------------------------|----------|
| 研究員   | 345,935 円               | 376,555 円               | 約 8.85%増 |
| 研究補助員 | 281,385 円               | 297,821 円               | 約 5.84%増 |

神奈川県 lowest賃金（時給）（引用注 4 参照）

|    | 市場化テスト第 1 期<br>(契約手続き時) | 市場化テスト第 2 期<br>(契約手続き時) | 増減率      |
|----|-------------------------|-------------------------|----------|
| 時給 | 1,011 円                 | 1,040 円                 | 約 2.86%増 |

市場化テスト第 1 期とは、契約金額の増減がなかったものの、前回契約手続き時と比較し、人件費単価が上がっている。最も増加率の幅が少ない神奈川県の最低賃金（時給）においてもその増加率は約 2.86%である。すなわち、本来であれば契約金額について少なくとも約 2.86%以上（年額ベースで約 466 万円以上）の増加が見込まれたところであるが、実際は増減がなく、さらに、要求する業務の質も十分に維持されていることから一定の削減効果があったものと評価できる。

なお、市場化テスト導入前及び市場化テスト第 1 期と比較して、経費削減の効果が生じた理由については、以下のとおり推察される。

#### ①業務の効率化の影響

後述するとおり、受託事業者からの改善提案による改善が実施され、日常的に行われる業務に要する時間の短縮化及び手順の効率化が進んだ。これにより、残業時間の削減や作業効率の向上といった点を見越してのコストカットがあり、削減が達成されたと考えられる。

## ②離職率の低下の影響

市場化テスト導入前は単年度当たり平均で7名が離職していたが、市場化テスト第1期では単年度当たりの平均離職者数は3名へと減少した。これは作業の効率化等で従事者の負担が減り、業務の質が向上した結果、定着率が上昇したためであると考えられる。また、こうした定着率の上昇によって各人の業務への習熟度が上がれば、必然的に作業効率も向上することとなる。これにより、経費削減の効果もたらされたと考えられる。

(引用注)

上記、比較検証に用いたデータの出典は以下のとおり。

- 1 (株) 労務行政『2017年版 規模別・地区別・年齢別等でみた職種別賃金の実態』82頁  
「Ⅲ人事院、人事委員会調べの職種別賃金」「1全国」の「職種別従業員数、平均年齢および平均支給額」に掲載されている、「研究員」及び「研究補助員」の「2016年4月分平均支給額」のうち「きまって支給する給与(A)」から「うち時間外手当(B)」を除いた額((A)-(B))
- 2 (株) 労務行政『2019年版 規模別・地区別・年齢別等でみた職種別賃金の実態』84頁  
「Ⅲ人事院、人事委員会調べの職種別賃金」「1全国」の「職種別従業員数、平均年齢および平均支給額」に掲載されている、「研究員」及び「研究補助員」の「2018年4月分平均支給額」のうち「きまって支給する給与(A)」から「うち時間外手当(B)」を除いた額((A)-(B))
- 3 (株) 労務行政『2021年版 規模別・地区別・年齢別等でみた職種別賃金の実態』84頁  
「Ⅲ人事院、人事委員会調べの職種別賃金」「1全国」の「職種別従業員数、平均年齢および平均支給額」に掲載されている、「研究員」及び「研究補助員」の「2021年4月分平均支給額」のうち「きまって支給する給与(A)」から「うち時間外手当(B)」を除いた額((A)-(B))
- 4 厚生労働省神奈川労働局ホームページ『神奈川県最低賃金金額改正一覧【賃金室】』より、平成29年、令和元年、令和3年の「時間額」(令和5年11月16日更新)  
[https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/saiteichingin\\_chinginseido/\\_119684.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/saiteichingin_chinginseido/_119684.html)  
[2024.04.17]

## 4. 受託事業者からの改善提案による改善実施事項等

業務の効率化は将来の事業計画で重要な課題となると考えており、定期的に提案を促している。具体的な例は以下のとおり。

- ・ 実験動物の微生物モニタリング用マウスの作製、及び搬出業務において、使用マウス同士が闘争により外傷を負う事例が発生していたため、市場化テスト第1期では闘争防止のためのエンリッチメント(ケージ内に入れる紙製の筒)導入の提案があり、一定の効果が認められた。今期においては、筒状のエンリッチメントを使用しても闘争が生じる場合にはケージ内を仕切ることができるエンリッチメント導入の提案があった。結果、闘争事案がより減少し、飼育環境の質の更なる向上が認められた。
- ・ 自動給水ノズルの不良による漏水事案が発生していた。点検頻度について提案を受

け、増やした結果、不良ノズルの発見効率をあげることができ、漏水による動物への被害防止および飼育環境の質の低下軽減が認められた。

- ・ 高圧蒸気滅菌作業において、温度が上がりにくいものは設定滅菌時間を長くすることで対応していた。使用する滅菌袋について使用前にいくつか穴をあけることで温度が上がりにくいものも効率よく温度上昇が認められ、設定時間の短縮を実現した。
- ・ 手順書の改訂を継続するとともに、確認頻度が多い作業について抜き出し、別途のファイルとした。これにより、当該作業の手順確認が容易となり、確認に要する時間が軽減され、作業効率が向上し、業務の質向上がなされた。

## 5. 全体的な評価

2022年4月1日の業務開始からこれまでのところ、実験動物飼育管理業務について、重大な障害や問題は発生しておらず、仕様書どおり実施されていることから、設定したサービスの質は確保されていると評価できる。

また、「4. 受託事業者からの改善提案による改善実施事項等」のとおり、受託事業者の創意工夫による改善提案がなされたことで、実験動物飼育環境の質の向上並びに、業務の効率化が図られたことは評価できる。

なお、本業務全体を通した実施状況は、以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託事業者は業務改善指示等を受けた、もしくは業務にかかる法令違反行為等をした実績はなかった。
- ② 本調達では応札については、2 者より有効な入札があったことから、競争性が確保されていた。
- ③ 国立研究開発法人理化学研究所において設置している、外部有識者で構成している契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受け、「適当」とされた。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- ⑤ 経費について、従来経費（市場化テスト導入前）及び市場化テスト第1期目と比較し、実質的な経費の削減効果があった。

## 6. 今後の事業

本業務については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. （1）の基準を満たしていることから、今後の事業については市場化テストを終了し、国立研究開発法人理化学研究所の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）の趣旨に基づき、公共サービスの質の向上及びコストの削減を図ってまいりたい。

以上